

### 第3次和歌山県がん対策推進計画（案）に寄せられたご意見及び県の考え方について

- 意見募集期間：平成30年2月20日（火）～平成30年3月15日（木）
- 意見募集方法：郵便、ファクシミリ、電子メール
- 意見提出者数：11人
- 意見数：38件

番号	項目	ご意見の概要	県の考え方
1	がん予防	大腸がんの発症には運動不足が関連しているため、運動が予防的に働くことについても触れる必要がある。	ご意見に基づき、運動について、大腸がんの項目に記載します。
2	がん予防	がんの予防に関する周知・啓発を進めて欲しい。	科学的根拠に基づくがん予防は、今回の計画の全体目標の一つであり、県民への周知啓発を進めていきます。

番号	項目	ご意見の概要	県の考え方
3	たばこ	喫煙及び受動喫煙は、がんだけでなく、多くの疾病の原因であり、寿命や健康寿命の短縮、健康破壊と重症化の要因である。	喫煙及び受動喫煙はがん発症のリスク要因であることが、科学的に明らかにされてきていることから、県ではそのリスクを周知し、喫煙率の減少と受動喫煙の防止対策を進めていきます。  特に、未成年の喫煙については、学校教育など機会を捉え、たばこを吸わないよう教育を進めていきます。  また、家庭や職場、妊婦、両親からの受動喫煙を低下させるよう周知啓発や分煙の取組を進めていきます。  なお、喫煙率の減少については、たばこをやめたい人が全員たばこをやめた場合を目標値として設定しています。
4	たばこ	喫煙及び受動喫煙の害に関する周知、啓発が重要。	
5	たばこ	受動喫煙防止のため、妊産婦、親、家族の禁煙を促す取組を進めて欲しい。	
6	たばこ	若い世代への禁煙サポートを進めて欲しい。	
7	たばこ	治療中の患者に対する禁煙を徹底して欲しい。	
8	たばこ	喫煙及び受動喫煙に、非燃焼式の加熱式たばこ等の新型たばこも含めて欲しい。	
9	たばこ	庁舎内（議会棟、出先機関含む）や、関係機関等の敷地内又は屋内全面禁煙を進めて欲しい。	
10	たばこ	公共施設や飲食店・職場等や家庭内での全面禁煙を望む。	
11	たばこ	路上禁煙を徹底して欲しい。	
12	たばこ	遊泳場・屋外スポーツ施設・公園などの禁煙を徹底して欲しい。	
13	たばこ	「健康増進法」の改正では、受動喫煙防止の対象施設に例外があるが、和歌山県では全面禁煙を求められないか。	
14	たばこ	喫煙率の減少が目標にあるが、たばこは嗜好品であって、「やめたい者がやめる」でよいのでは。	
15	たばこ	受動喫煙の防止については、分煙などバランスをとった取組を望む。（2件）	
16	たばこ	喫煙率の減少をめざすのではなく、分煙を推進し、たばこを吸う人、すわない人の共存を図るべき。	
17	たばこ	喫煙率の減少が目標にあるが、たばこを嗜好品として認めるのも文化である。	

番号	項目	ご意見の概要	県の考え方
18	がん検診	高濃度乳房については、今後、国の議論が進むので、和歌山県でも取り組んで欲しい。	高濃度乳房については、国の「がん検診のあり方に関する検討会」において議論が進められていますので、市町村や検診機関に対し、適宜、情報提供を行うなど適正な乳がん検診が実施できるよう取り組んでいきます。
19	がん検診	がん検診の精度管理のためのチェックリストについて、和歌山県は状況を把握しているか。（2件）	がん検診の事業評価のためのチェックリストについては、毎年、市町村や検診機関で実施しており、その結果について、県が設置する生活習慣病検診管理指導協議会において、市町村等への改善の指導を行うなど活用を図っています。
20	がん検診	がん検診のためのチェックリストに基づいて、評価の低い部分については、市町村や検診機関への指導が必要ではないか。	
21	がん検診	胃内視鏡検診について、専門医によるダブルチェックが求められているので、将来、読影医が不足しないか。	胃がん検診については、市町村の状況に応じて、内視鏡検診とX線検診の中から行われています。 市町村で実施する胃内視鏡検診のダブルチェックについては、遠隔読影など各市町村で実施体制を整備しています。県でも、胃内視鏡検診従事者研修などにより読影医の確保に努めています。
22	がん検診	がん検診受診率や精密検査受診率の向上について、企業側の従業員に対する取組もなくてはならない。	国が策定したがん対策推進基本計画を受け、県の計画にも「職域におけるがん検診について」の項目を設けたところであり、今後、保険者や事業者にがん検診の正しい知識の啓発に取り組んでいきます。
23	がん検診	精密検査受診率の向上には、休暇の取得など職場の理解が必要。	
24	がん検診	もっとがん検診を受けやすくして欲しい。	市町村が実施するがん検診は、休日・早朝・夜間実施や個別検診機関で受診できる体制整備など工夫を凝らすとともに、検診費用については自己負担額を低額に抑えて実施するなど、受診しやすい環境づくりに取り組んでいます。
25	がん検診	がんになった方は、市町村が実施するがん検診の対象にはならないので、その分がん検診受診率は下がるのではないのでしょうか。	ご質問のとおり、がん患者は罹患部位について、市町村が実施するがん検診の対象とはならないので、その分受診率は下がります。
26	がん検診	乳がん検診の結果、精密検査を受ける場合や精密検査の結果、経過観察となった以降の検査については、全額自己負担となり経済的負担が生じるので、市町村や県の助成を検討して欲しい。	がん検診の対象者は健康な方であり、がん検診の結果精密検査を受ける場合や、経過観察中の検査を受ける場合は、医療制度に則って実施されることとなりますので、医療保険の定める自己負担割合を負担いただくこととなります。

番号	項目	ご意見の概要	県の考え方
27	がん医療	和歌山県内で全国レベルの医療が受けられるようにしてほしい。	<p>和歌山県内には、国が認定する「がん診療連携拠点病院」及びこれに準じて県が認定する「県がん診療連携推進病院」が9病院あり、科学的根拠に基づいた観点で、現在利用できる最良の治療であることが示された標準治療が行われています。</p> <p>粒子線治療等の先進医療については、有効性や技術革新によるコストダウンなどを見極めながら整備の可能性を探っていきます。</p> <p>また、ゲノム医療等の正しい知識を周知するとともに、日進月歩で研究が進む新しいがん医療について、常にアンテナを高くして情報収集するとともに、県内のがん医療体制の充実に努めます。</p>
28	がん医療	粒子線治療等のがんの先進医療について取り組んでほしい。	
29	がん医療	先進的な医療とはどこまで期待してよいのでしょうか。	
30	がん医療	がんゲノム医療に対応した人材育成等にごん患者を加えてほしい。	
31	がん医療	病理診断に係る専門医の確保と体制の強化を望みます。	病理診断については、県立医科大学で専門医の養成が行われており、今後も、病理診断体制の強化に取り組んでいきます。
32	がん医療	チーム医療に患者の心のケアの専門家も加えてください。	拠点病院等には、緩和ケアチームに参加できる、患者の心のケアの専門家が配置されており、今後も、患者の状況に応じた適切ながん医療が受けられるよう、チーム医療を推進していきます。
33	がん医療	民間病院を含め、緩和ケアの更なる充実を図っていく具体的な施策を計画に盛り込んでほしい。	民間病院を含めたがんに関わる医師等に対して、国の実施基準に基づいた緩和ケア研修を引き続き実施するとともに、今後、緩和ケアの質を高めるため、緩和ケアの質の評価を実施します。
34	希少がん	希少がん限定の情報交換の場所が欲しい。	国では、希少がんに関する情報を集約・発信する体制を検討しているところであり、県はこれをふまえて、情報交換の場所についても、得られた情報を適切に発信していきます。

番号	項目	ご意見の概要	県の考え方
35	就労支援	がん患者が治療をしながら働き続けられるよう、支援して欲しい。	県は、和歌山県労働局や産業保健総合支援センター、社会保険労務士会等の就労に関する専門家集団、医療関係者、保険者などと共に、より一層、治療と仕事の両立支援や就労支援の制度や取組に対する周知を図ります。
36	就労支援	就労相談だけでは何も解決しない。がん患者やその家族介護者など長期離職者の再就職支援のため、職業訓練受講者募集について一定の優先枠を設定して欲しい。	就労については、労働局の専門家が相談を受け、個々の状況を把握したうえで、その方に合った職業訓練や就労等の支援を進めていきますので、一定の優先枠を確保して支援するという性質のものではありません。
37	就労支援	がんに対する正しい知識がないことによる偏見、就職差別があることから、和歌山県の職員採用試験や、県内事業所での公正な採用選考について周知徹底をお願いします。	県や市町村は、がんに対する偏見の払拭や健康について、県民の啓発につながるよう、民間団体や患者団体等の協力を得ながら、がんに関する正しい知識の普及に努めます。 また、がんに対する偏見による就職差別等を防止するため、公正な採用選考について周知・啓発を図ります。
38	修学支援	がん患者の子供に対する「無償の奨学金制度」や「無利息の奨学金制度」が欲しい。	国や県では、経済的理由により、高等学校・大学・短期大学などでの修学が困難な者に対し、修学に要する経費の一部を貸与する、奨学金の制度があり、年度途中の家計急変時にも利用できる場合があります。